

中部ジュニア予選愛知地区(平尾CC) 指定練習日・競技当日のチェックイン方法について

当日朝の受付をスムーズに行うため、ゴルフ場利用税非課税申請書を署名簿と兼ねることとする。

・18歳未満の選手

次ページにある「ゴルフ場利用税非課税利用申出書」を事前に各自印刷、記入を行い、指定練習日・競技当日ともにゴルフ場へ提出すること。

提出の際は本人確認のための書類(生年月日の入った学生証や保険証など)を提示すること

署名簿を兼ねるので団体校加盟の選手も1人ずつ提出のこと。

・満18歳の選手

満18歳の選手は学校発行の「ゴルフ場利用非課税利用申出書(授業・課外活動)」を指定練習日・競技当日ともに提出すること。

